

環衛第1031号
平成26年4月1日

各特設水道設置者様

大阪府健康医療部長
(公印省略)

「特設水道における水質検査の実施及び各種報告の
提出について」の改正について(通知)

このたび、本府通知「特設水道における水質検査の実施及び各種報告の提出について」(平成24年4月1日付け環衛第1052号)を別紙のとおり改め、平成26年4月1日から実施することとしましたので、改正内容を踏まえ、より一層、適正な水質管理が図られるようお願いします。

なお、平成26年4月1日をもって大阪府健康医療部長通知「特設水道における水質検査の実施及び各種報告の提出について」(平成24年4月1日付け環衛第1052号)は廃止します。

大阪府健康医療部環境衛生課
水道・生活排水グループ 廣瀬・中尾
TEL: 06-6944-9181
FAX: 06-6944-6707
E-mail: kankyoeisei-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp